

山梨県環境保全審議会 令和4年度第2回地球温暖化対策部会 会議録

- 1 日時 令和5年1月31日(火) 午前10時～11時30分
- 2 場所 山梨県庁防災新館407会議室(ウェブと対面のハイブリッド形式)
- 3 出席者
 - ・委員(50音順、敬称略)
青柳みどり、芦澤公子、大芝秀明、島崎洋一、武田哲明、戸島秀和、
中村勇、中村道子、箕浦一哉、若狭美穂子
 - ・事務局
環境・エネルギー政策課長、総括課長補佐、企画・地球温暖化対策担当3人、
- 4 傍聴者の数 1人
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - (3) 閉会
- 6 会議に付した議題(全て公開)
山梨県地球温暖化対策実行計画改定について
- 7 議事の概要
議題について、資料により事務局から説明

(委員)

農地と耕作放棄地については、目標値を設定せず慎重に取り扱うという方針。これまで問題が顕在化していることもあり、十分に配慮されている。

国も太陽光パネルの廃棄について検討を始めたが、本県は太陽光パネルの導入が非常に有利であることから、たくさんのパネルが入ってきた状況もあるので、国よりも少し進んだ形で検討して進めるのが良いのではないかと考えている。

(委員)

非常に高い削減目標であり、実現には工夫が必要という印象。エネルギー転換も高い目標だが、この目標を仮に達成できたとして、今回の目標値は達成できるのか。それとも、それ以外にも行動変容であるとか、他の取り組みが見込まれて達成できるということか。

家庭部門の行動変容を促すのは困難。住宅への太陽光の導入以外にも、行動変容を見込んでいるのか。

(事務局)

単に住宅の3分の1に太陽光発電を導入するだけでなく、一人一人の省エネの意識の改善を図らなければ目標は達成できない。具体的には、省エネ、エネルギーの低炭素化を進め、これらを踏まえつつ、利用エネルギーの転換を進めていく。最終的には森林吸収量と相殺する中でカーボンニュートラルを実現する。

そのためには、当面2030年という目標に向かい、再エネの導入や省エネの削減量を目標として、一人一人の意識改革を図る中で、取り組みを進めていく必要があると考えている。

(委員)

省エネについて、実現への見通しがないと目標の達成は困難だと思う。資料1の2ページ目の左上の表では、家庭部門の最終エネルギー消費量の削減率はマイナス34%、温室効果ガス排出量の削減率はマイナス59%となっており、県民一人一人の意識の醸成に関する施策が重要になるという印象を受けた。また、その観点から考えると、計画本文のソフト的な記載が若干手薄な印象を受けた。

計画本文の49ページから県民一人一人の行動変容の促進について記載されているが、行政からの情報発信が中心と見受けられる。

行政から県民に対して一方通行の情報発信・普及啓発だけでは難しい部分があるのではないかと思う。

県民側で主体となって動ける人を増やしていく、コミュニケーションの機会を増やしていく等、行動変容の機運を醸成するための何らかの工夫がもう少し盛り込めないかと感じた。

(事務局)

計画に記載はないが、県では従前から地球温暖化対策に資する取り組みを賢く選択して実践するやまなしクールチョイス県民運動を展開している。省エネ・創エネ等の取り組みについて、改めて県民目線で整理して、様々なコミュニケーション媒体を通じて、発信・交流等することを検討していきたい。

(委員)

県が実施している出前講座や環境家計簿もあるかと思うが、県民への消費者の教育というところで、具体的にどのような教育をしているのか。

(事務局)

環境家計簿は紙ベースのものから始め、それを電子化する中で、これまで以上に進めているところ。消費者教育全般については、県民生活部で力を入れて取り組んでいる。そういったところと連携し、従前から取り組んでいる環境家計簿やマイバック運動等を継続していく中で、消費者向けの普及啓発を進めていきたい。

(委員)

資料 1 の 3 ページでは中小水力の増加率が 1%となっている。山梨は水が豊富なイメージがあるが、エネルギーの活用は難しいものなのか。また、地熱の発電を耳にしたことがあるが、このことに関してどのように考えているか。

(事務局)

現在、県では企業局や民間企業で開発を進めているところだが、今後開発するところはどうしても小規模となる傾向にある。水力は太陽光と違い、天候に左右されず、ある程度継続的に再エネ電源として確保できるものであり、要所に設置していく形で、今後も進めていきたいと考えている。

また、今年度は、県有林内で小水力発電事業の開発を希望する事業者について、県有林を貸与して事業の実施を進めている。

地熱発電については、ポテンシャルの状況を踏まえて検討していく必要がある。

地熱と別物であるが地中熱については、現在の計画の中でも積極的に取り組みを進めていくと記載していることから、今後も、経済性等を考慮して、進めていきたい。

(委員)

少し補足すると、中小水力は経済性の問題があり、簡単には入れられない。それを回避しようとする大規模になってしまい、環境破壊の問題が生じてしまう可能性が高い。これは地熱も全く同じ。設置には環境アセスメントもあり、配慮が必要で、結果的に現在導入されているものを維持するところが多いという状況。これは、地熱が盛んな東北や九州でも同じ状況である。

地中熱は省エネであり、経済性が解決すれば、現状の空気熱のエアコンに変わって導入が進むものと思われる。

(委員)

補足説明資料 3 ページの再エネ導入ポテンシャルの中小水力の種別に記載のある住宅とはどのようなものか、または記載誤りか。

前回の会議の時も発言したが、太陽光を既設の住宅に載せる場合には、構造の強度の検証が必要ではないか。補助金等導入しやすい政策があるようだが、それが悪用されないよう、また、安全な構造の住宅に載せて利用できるよう、その辺の検証をしていただきたいと思います。

(事務局)

補足説明資料 3 ページの住宅の記載は誤り。その記載は削除する。

太陽光については指摘のとおりと思う。住宅の場合は、設置する事業者との連携等、関係団体とのコミュニケーションを図る中で、適切な建物へ設置が図られるよう取り組んでいきたいと思う。また、このことについて、今後どのような形で対応できるかは、事業者と協力を進めながら検討していきたい。

(委員)

50%以上の削減を進めるには、供給側に注目しているが需要側の設備対応も必要になると思う。例えば、家庭部門は電力よりも灯油やガスなど電力以外に依存する部分が多い。その辺の出口戦略がないと50%以上の削減は難しく、早急に対策を打つ必要があると思う。

また、熱の利用では太陽光発電だけでなく、太陽熱温水器は耐久性があるため、省エネの部分に寄与できると思うので検討に入れてはどうか。

最近産業用のヒートポンプも技術開発が行われており注目されている。発電以外のところが進んできているので、新しい技術を積極的に取り入れていただきたい。そうすることで、省エネが進めやすくなる。

ガスの利用は安全性を確保するため省令や条例で細かく規定が決まっていて制度的な問題がある。このことについて、県で特区を申請するぐらいのことをして問題を打破していただき、水素などの利用を進めていただきたいと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり、山梨県では電気よりも他の燃料の使用が多いのが実情。出口戦略の部分でどういった取り組みができるかは検討させていただきたい。

再生可能エネルギー熱については、計画本文の記載が少ないので、もう少し厚く記載ができるかどうか、今後の取り組みも踏まえて検討させていただきたい。

水素については、企業局のP2Gシステムの今後の拡大も含めて、どういう形で世に出していけるか、指摘のあった制度的な問題の解消のため、制度改正の要望、あるいは特区により、対応できるかどうか関係部局と調整して検討していきたい。

(委員)

温室効果ガス排出量を2050年に最終的に相殺する森林吸収源対策がある。今後、森林が高齢化していくため、2030年に向けて森林吸収量が減少傾向という報告があった。2050年に森林吸収量で相殺し、温室効果ガス排出量ゼロを達成すると考えると、ますます厳しくなっていくと思う。

創エネ・省エネ対策も重要だが、将来の森林吸収量が減らないよう、森林を今後どうするかということも検討させていただきたい。

(事務局)

森林吸収量は県のメリットでもあるが、まず一義的には削減を進めることが重要。計画的な森林整備は進めているが、この林齢の推移については、所管部局と話をしたうえで報告させていただきたい。

(委員)

今の山梨県の林齢の推移は、植栽面積が少なくなり、高齢級の森林が増えている。県では森林環境譲与税を10年以上前に創設し、優良な人口林を育成する施策を進めている。

樹木は高齢級になると中心部が腐る、樹木が傷む等、木材の価値が下がってしまう。木材

の適期は 50 年から 60 年の齢級のもの。現在その齢級が多くなっているため、その樹木を伐採し、若木を植えて更新することで、森林吸収量も増えていく。

また、伐採した樹木は家や家具として活用し、二酸化炭素の貯蔵に役立てていく。国も県もこのように施策を進めていると捉えている。

全国で J クレジット認証が認められて売買が行われているが、山梨県の民有林において、森林組合を中心に J クレジットに取り組む議論がされており、近いうちに J クレジットの認証が出てくるのではと思う。

(委員)

各家庭における省エネの取り組みの重要性や、再エネ、特に住宅などの屋根について太陽光を導入していくことの重要性や今後の取り組みの重要性についても認識しているところ。

一方で、一部のメガソーラー等で問題になっている事例があることから、太陽光発電に悪いイメージを持っている人もいるのが現状。

そのため、太陽光について良いイメージを持ってもらえるような普及啓発活動を展開していくのが良い。例えば、災害時の有用性等についてあわせて訴求できると良い。

(議長)

本日、審議した議事、山梨県地球温暖化対策実行計画の改定については、委員の皆様の意見とともに、別途実施するパブリックコメントで集まった意見を事務局の方で整理し、次回の地球温暖化対策部会で山梨地球温暖化対策実行計画最終案の形で提示させていただき、委員の皆様の意見を伺いたいと思う。

次回の地球温暖化対策部会の開催は、事務局から 3 月 13 日月曜日の 10 時を予定していると聞いているが、後日、事務局の方から委員の出欠を把握するための調査をさせていただくので、ご承知おきいただきたい。